

勝浦町男女共同参画基本計画策定業務仕様書

1. 業務名称

勝浦町男女共同参画基本計画策定業務

2. 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3. 業務目的

本業務は、「勝浦町男女共同参画基本計画（令和4年度～令和8年度）」の計画期間が満了するため、計画を策定するものである。なお、「勝浦町男女共同参画基本計画」は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく市町村推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第3項に基づく「市町村基本計画」として位置付ける。

4. 法令等の遵守

本業務の実施に当たり、本仕様書のほか、関連する法令、規則、細則等を遵守するとともに、関連する上位計画との調整に努めなければならない。

5. 委託業務内容

(1) アンケート調査（調査票 300 通）

町民を対象にアンケート調査を実施し、男女共同参画に係る意識や生活課題、男女共同参画推進のための意向調査を行い、これらにかかる問題点、課題の把握や改善に関わる提案等を収集・整理するものとする。

ア 調査票の設問設計

イ 調査は発送及び回収は郵送方式・ウェブ入力フォームにより実施するものとする。

※なお、封筒の用意（発送用、返信用）、調査票の封入・封緘、宛名ラベルシールの貼付、対象者への調査票の発送、回収、印刷費及び郵送費は受託者の負担とする。

ウ 回収済みの調査票の打ち込み

エ 集計作業

オ 報告書作成

(2) 現状把握作業

基礎データの収集調査、分析、整理、現計画の現状と問題点の見直しを行う。

・統計的把握

- ・国、県及び町の上位計画並びに関連計画との整合性を整理すること
- ・男女共同参画施策の実態把握及び課題の抽出

(3) 各種会議等における運営サポート

策定委員会（3回程度）

- ・策定委員会へ出席し、必要な助言を行うこと（3回程度）
- ・委員会資料データの作成および議事録等の作成を行うこと
- ・策定委員会での質疑支援
- ・その他会議での説明資料の作成

(4) 計画策定

基本理念、施策の体系、具体的な取り組み等の調整を図ったうえ、男女共同参画基本計画の骨子案、素案のとりまとめを行う。

- ・現状分析及び課題整理
- ・基本理念及び基本目標の検討
- ・施策体系の構築
- ・骨子案・計画素案の作成
- ・パブリックコメントに関する支援

(5) 打合せ

受託者は、常に委託者と緊密な連絡をとり、進捗状況の報告、スケジュール等の調整、課題や問題点の解決等について、十分な打合せを行うとともに、作業の途中において報告を求められたときは、直ちに報告を行わなければならない。

(6) 成果品

ア 計画書：A4判60頁程度、カラー

（その他の規格については提案によるものとする。）

イ 概要版：A4判8頁程度、カラー

（その他の規格については提案によるものとする。）

ウ 上記「ア」及び「イ」の電子媒体（CD-R等）

エ その他収集・分析したデータ：電子媒体（CD-R等）

※電子データによる納品については、PDF形式・MicrosoftWord形式、MicrosoftExcel形式によることを基本とし、その他の形式による納品については委託者と受託者の協議により決定する。

(7) その他

- ・本業務で作成された成果品の著作権・著作権等は勝浦町に帰属する。
- ・個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報を適切に取り扱うこと
- ・本業務により得られた成果品、資料、情報等は、町の許可なく、他に公表、転用及び貸与してはならない。
- ・仕様書に定めのない事項については、必要に応じ協議の上、実施するものとする。

- ・ 成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。